令和８年９月３日

本科４・５年生、専攻科生　各位

学生課学生係

令和８年度 高等教育の修学支援新制度 在学採用（二次採用）の申請について

このことについて、下記のとおり奨学生を募集します。応募希望者は、学生課学生係より必要書類を受領し、期限内に手続きを行ってください。

記

〇制 度 の 概 要　学習意欲ある学生が、経済的な理由で学修を諦めないよう支援する制度です。
認定された学生は、「国が実施する授業料の減免」と「日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給」を併せて受けることができます。
※既に申請の上採用済みの方におかれては新たに申請いただく必要はございません。

〇対　象　者　**本科４・５年生、専攻科生**

〇認 定 要 件　①世帯収入などの要件を満たしていること（＊）
②学業成績要件を満たしていること
＊**多子世帯**（扶養する子どもが３名以上）の場合、所得に関わらず、授業料減免の対象となります。

〇申請書類配付期限　令和８年９月３０日（水）
※書類の提出期限等は、配布する申請書類に記載。

〇そ　の　他　・本制度を申請した学生は、判定結果が出るまで後期授業料の納入が猶予され、引き落としはかかりません。
・修学支援新制度に関する詳しい情報は下のＱＲコードから確認してください。

進学資金シミュレーター
自分が認定要件を満たしているかどうか、目安が分かります。

文部科学省サイト
学生・保護者様向けの修学支援新制度の説明ページです。

〇ご不明な点や相談がありましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

旭川工業高等専門学校　学生課学生係
〒071-8142　旭川市春光台２条２丁目１－６
ＴＥＬ：0166-55-8125
ＦＡＸ：0166-55-8084
e-mail：g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp